

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900012
法人名	株式会社 西日本介護サービス
事業所名	グループホーム ウィズライフ奈良屋
所在地	福岡県福岡市博多区奈良屋町8-19
自己評価作成日	平成23年9月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成23年10月20日	評価結果確定日	平成23年11月9日

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・最後まで自分らしく暮らしていけるようにとの思いを理念に掲げている。管理者は職員の入社日研修時に理念の説明を行い、会議やミーティング前に全員で唱和している。 ・ホーム内に掲示し、いつでも閲覧できるようにすることで、全職員の意識を高めている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・山笠などの地域行事に積極的に参加させていただいている。また、地域の自主防災に参加し、定期的に防災についての会議や民生委員の方にも参加していただき、合同で勉強会を開催するなど日常的に活動している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ホーム独自の月刊通信をご入居者と一緒に地域の人々へ配布している。 また、運営推進会議でもご家族や地域の方々へ事業所の取組みを話し、理解を深めていただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・ホームの状況報告や評価への取組み、行事の告知等を行い、今年は被災地義援金箱設置の報告も行った。 ・助言や提案をいただいた際は、全職員で改善に向け取組んでいる。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・公民館行事への参加や運営推進会議に民生委員、地域包括職員を招き、連携を深めている。 ・併設事業所と連携し多世代地域支援事業（ぬくもり広場）を設置している。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・月例ミーティング時に抑制廃止委員会を行い、確認していくことで拘束ゼロの継続に努めている。 ・玄関はオートロックになっているがご入居者が外出を希望される際は付き添い、外出できる体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・外部研修や法人内部での研修、勉強会を実施している。また、リスクマネジメント委員会を設置し、月例ミーティング時に全職員で確認している。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修や法人内部での研修、勉強会を実施している。また、契約時に利用者及びご家族に資料を配布し、制度の説明を行っている。現在、成年後見人制度を活用中である。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前に見学していただき、相談、説明の場を設けている。 ・体験入居を活用していただき、再度説明した上で理解と納得を図っている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時やサービス担当者会議、運営推進会議にてご意見をいただき、改善策を検討している。また、家族会の開催やケア担当者の評価アンケートも実施している。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月例ミーティングや日々の申し送りにて意見や提案を聞いている。 ・定期的に職員の個別面談を実施し、管理者が直接話を聴く機会を設け、業務ノートからも意見を募っている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・キャリアラダー、自己評価を元に作成した目標に対し、支援及び育成を行っている。また、年に一回、人事考課を行い、向上心を持って働けるよう取組んでいる。 ・全職員を対象に、処遇制度についての説明会を実施。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・募集、採用にあたって制限は無く、採用時は1日職場体験をしてもらいホームの様子を把握できるようにしている。 ・職員の特性を業務や行事に活かしている。また、毎月休日の希望をとり、働きやすい環境作りを取組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 法人全体での研修や外部研修に参加し、ご入居者の尊厳について確認している。 ホームでは随時マナーチェックを実施しており、その都度指導している。 		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> 人事考課にて全職員の現状を把握し、法人全体の定期研修制度を実施している。 ホーム内にて委員会を中心に毎月研修、勉強会を実施しており、外部研修にも積極的に参加を促している他、新人職員に対してはOJTを通してコーチングしている。 		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修にて他の事業所との交流の機会をもってもらい、ネットワーク構築に努めている。 法人内で月に1回、グループホーム課会議を開催し連携を強化している。 		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> 体験入居や入居相談時にご本人と話す機会を設けており、特にスタッフが聞き手となり、不安や必要とすることを伺うことにより、信頼関係を構築できるよう努めている。 		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ご家族と話をする場を設け、ホームの理念・指針をきちんとお伝えする事で、信頼いただけるよう努めている。 入居待機者には、定期的に手紙、電話連絡等行い不安解消に努めている。 		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> 入居相談の際に、必要としている支援を見極め、様々なサービスのご提案を行っている。また、ホーム内を見学し、安心、納得していただけるよう支援している。 		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ご本人の生活歴を把握し、得意なことを活かし、支え合いながら喜怒哀楽を共有することで、理念に掲げる新しい家族として生活を共にする関係作りに努めている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時やサービス担当者会議の際に近況報告とご意見をいただくことで情報を共有し、共にご本人を支えていく関係を築いている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの場所へ外出レクに出かけたり、公民館との交流等、関係が途切れないよう支援に努めている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日々の生活において、関係性を把握し、食事の準備や外出、ホームでのイベント等を通して、お互いが支え合えるような支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・行事の際に案内をし、参加していたできるようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日頃から、関わりの中でアセスメントをとり、想いや希望をとり入れたケアの実践につながるよう努めている。また、意思疎通が困難な方には日頃からのアセスメントと、ご家族より情報を得ている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご家族より入居時に生活歴や経緯を伺い、入居後は直接ケアに関わる中で得た情報を記録に残し、情報の共有に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の状況を記録に残し、申し送りノートを活用しながら情報の共有に努めている。また、アセスメントを通してのケアのポイント等も共有できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日々の関わりやアセスメントを通してニーズを把握し、ケアカンファレンスやサービス担当者会議にて介護計画を作成している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の状況を記録に残し、気づきや工夫を申し送りノートに記載する事で、情報の共有と実践に努めている。 ・バイタル表にて食事、排泄等の身体状況を把握し、必要に応じて介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・入居者一人ひとりのニーズを理解し、食事や入浴時間の調整、併設事業所のレクや浴室を利用する等、柔軟な対応に努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域行事への積極的な参加や、民生委員、地域の自主防災組織との協力体制にて、地域資源と共生した支援に努めている。 ・運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加し、連携を強化している。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・ご本人、ご家族の希望によりかかりつけ医が決まっている。協力医の往診は月に2回あり、体調の変化に迅速に対応できる体制を整えている。また、利用前からのかかりつけ医での医療を受けられるようご家族と協力し通院している。 ・歯科に関しては訪問歯科にて対応。		
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションと契約し、日頃の健康管理や随時状況を報告し、助言をいただいている。 ・併設事業所の看護師との連携も図っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・入院した際は、職員間で協力して面会に行くことで状況把握に努めている。また、病院関係者と連携を図る事で早期退院できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・契約時、及びケアプランの更新時には終末期の意向を確認している。また、重度化指針に基づいてご家族へ説明、同意を得ている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時対応マニュアルを作成し、職員間で確認している。 ・ホーム内での研修にて、急変時や事故発生時の対応を学び、実践に活かしている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回の火災時の避難訓練を実施している他、地震、風水害の訓練も実施している。また、地域の自主防災委員との連携体制も整えている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・ご入居者との対応については、個人の尊厳を守り、配慮している。個人情報については、研修、個人記録を事務所で一括管理している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日々の生活の中で、ご入居者の声に耳を傾け、意思表示が困難な方には、表情を読み取る等、表現できる環境を整えるよう努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご入居者の希望に添って、お一人お一人のペースを大切に支援に努めている。 ・外出レクや休息等、その時々に合わせて対応を心がけている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・毎朝の整容を欠かさず行い、個々の生活習慣に合わせて、化粧やおしゃれの支援に努めている。また、自らおしゃれをされない方に対しては、化粧やマニキュアを行い、関心を持てるような支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・お一人お一人の得意な事で活躍していただけるよう声かけし、楽しみながら料理に参加していただいている。また、食事中は音楽や会話等楽しく食事ができる環境作りを行っている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・1日おおよそ1500KCalの食事を提供し、適宜訪問看護より食事に関する助言をいただいている。 ・食事係を配置し、献立や食材を定期的に見直し、良質な食事の提供に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・ご入居者の状態に合わせて、毎食後、口腔ケアを実施している。義歯の方は食後外して、清潔に努めている。また、定期的に義歯洗浄剤を使用し、清潔に努めている。 ・ニーズに応じて歯科医との連携を図っている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・日々の関わりや、排泄表を基に排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながら自力での排泄を支援している。また、トイレでの排泄を大切にしながらパット類も必要に応じて検討している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排泄表にて排便状況の把握を行い、水分や日々の体操で蠕動運動を促すよう努めている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	・ご入居者の希望にそって、夕食後も入浴できる体制を整え、ゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう努めている。また、併設事業所の大浴場を週に一度利用する事で、普段とは違う環境で入浴を楽しんでいただいている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中の活動性を向上することで夜間良眠につながるよう努めている。夜間眠れないご入居者には、ホットミルク等を提供し、安眠につながるサービス提供にも心掛けています。また、状況に応じて日中の休息を促す支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個人ファイルに処方箋のコピーを整理し、職員が確認できるようにしている。与薬時は必ず名前、日付け、時間の確認を行い、チェック表にて再度確認している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・入居者一人ひとりの個性を活かし、食事、掃除、洗濯等の支援を行っている。また、クラブ活動を週に1回実施し、趣味や特技を活かしていただけるよう支援している。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・日頃の散歩や買い物その他、地域行事や誕生日等、普段行けない場所へも、ご家族や地域の人たちの協力を得ながら実施している。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個人でお金を所持している方は、所持金を職員が把握している。また、買い物の際に一緒に支払いをする事で、支払いの実感を感じていただけるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・手紙や贈答品が届いた際のお返事や御礼の電話等の支援を行っている。また、年賀状や暑中見舞いの支援も行っている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングや玄関に季節の花を飾り、テーブルの位置等、ご入居者が安心して生活できる環境作りに努めている。 ・生活の場として適したものとなるように心掛けている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビング内にソファを配置し、ゆっくり過ごしたり、仲の良いご入居者同士で話す等、くつろげる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室には馴染みの家具やご家族の写真を飾り、居心地の良い空間を提供できるよう努めている。また、趣味の道具等も置く事で、今までと変わらない暮らしの支援に努めている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室前に表札や写真を飾り、ご自分の部屋だとわかるようにしている。 ・各所に手すりを設置し、テーブルやイス等の高さへの配慮、定期点検の実施により安全な環境作りに取り組んでいる。		